

平成 29 年 5 月 25 日  
一般社団法人日本気象予報士会

## 第 4 回気象予報士 C P D 運営委員会議事録

日時 平成 29 年 5 月 25 日（日） 12 時 30 分～13 時 25 分  
場所 国立オリンピック記念青少年総合センター カフェテリア富士（東京都渋谷区代々木  
神園町 3 番 1 号）

### 出席者

田中 博 筑波大学 計算科学研究センター 教授  
藤部 文昭 首都大学東京 特任教授  
川瀬 宏明 気象庁気象研究所 研究官（16:30-16:50 に事務局と個別討議）  
大西 晴夫 一般社団法人日本気象予報士会 代表理事会長  
平松 信昭 一般社団法人日本気象予報士会 理事副会長  
内山 常雄 一般社団法人日本気象予報士会 常務理事 C P D 担当幹事

### 議 事 概 要

今回は、認定委員の先生と CPD 認定作業について討議する認定委員会として開催した。

#### 1. CPD ロゴマークの商標登録についての説明

現在、ロゴマークの商標登録の手続きの準備を、第 41 類と第 42 類のすべての役務を指定して行っていることを説明した。

#### 2. 気象予報士 C P D 制度運営事務局報告

事務局から以下の報告を行った

- ア. 4 月から気象予報士 CPD の認定申請の受付を開始し、4 月申請受理分が 11 名あった。予備審査の結果 10 名分の資料をすでに認定委員に送付した。1 名は申請を取り下げた。
- イ. 予備審査の結果、ポイント不足の会員が 2 名いたことから、気象に関連した活動の追加登録を促した
- ウ. その過程で、本年 2 月の第 3 回運営委員会で設定した上限ポイント、特に講習会受講の上限 20 ポイントの制限が厳しすぎるのではないかと、今になって基準を大きく見直したのはおかしいのではないかと批判を受けた。特に地方の会員で、旅費を投じて都内の講習会に参加した会員から、認められると思ったから出席したのだと抗議された。
- エ. 同様に、気象予報士の活動の場を広げるための資格取得を行った会員から、資格取得と自己学習の上限が合わせて 10 ポイントとなっているが、これらは性格が異なるポイントで、上限ポイントは分離すべきだとの指摘を受けた
- オ. これらの意見を受けたことから、受講ポイントの上限を 40 ポイントに戻した上で決定したポイントを表にして渡した

#### 2. 認定基準についての討議

- ア. 認定基準は随時見直すとしていたのだから、前回の運営委員会で基準の変更を行ったことは間違いではない。ただ、今後の運営を考え、ここで基準を再度見直すことは重要と考える
- イ. 講習会受講ポイントの上限を 40 ポイントにしてしまうことには問題がある。講習会受講ポイントの上限は、ポイント数で定めるのではなく、「全体の 8 割を超えないこと」としたらどうか?等、議論が続いた。結論として、講習会受講ポイントの上限は 30 ポイントとすることに決まった。
- ウ. 事務局が認定予備審査を行い、その結果を認定委員に渡しているが、認定審査はポイントの数字だけで足りるだろうか?それとも活動内容を記載した原票が必要だろうか?この点について、認定委員の 1 名から、原票の審査は煩わしいのではないかと意見が提出されていた。討議の結果、認定委員の審査というからには、原票をみないと責任が持てないとの結論となった。原票審査のわずらわしさを指摘した委員との個別討議を行ったところ、ポイントの集計表を見ると、分野別のポイントの多寡が浮き彫りになり、どのような点をチェックすればよいか分かる。そのチェックを行う上で原票は必要との同様の結論に至った。
- エ. 認定委員に個人情報保護の負担をかけたくないため、認定資料には個人情報を含めていない。この点については、現状のまま、受理番号で個人を識別して認定作業を行うこととした。
- オ. 認定申請は会員から五月雨式に提出されている。5 月は、間隔をあけて 3 件の申請があった。事務局では、これを 1 か月単位で集計することを考えている。これに対して、年 1 回、あるいは 2, 3 回の区切りで認定した方がよいのではないかと意見が出された。事務局としては、予備審査の作業の手間がかなりあり、基準に達していない申請者への助言とそれに引き続く Q&A にかなりの手間がかかる。年間に分散して作業を行った方が合理的である。一方、受理してから認定まで半年以上かかるということでもよいものだろうか、と感じていると現状を説明した。これに対して、日本予報士会の幹事会は 1 年区切りでまとめて認定することを考えているのではないかと、ひと月単位の認定をするのなら幹事会の議決が必要ではないかと意見が出た。認定委員の先生も、1 か月ごとに認定作業を行うことで事務量が分散された方がまとめて作業を行うより負担がすくないとして事務局の意向は了承された。
- カ. 資格取得と自己学習のポイント上限を別建てで考えることについては、委員会の席上で了承された。その後の個別討議で、資格は、その内容を事前審査で吟味してほしいとの要望が出された。例えば調理師資格などまで認めることのないようにとのことであった。
- キ. 個別討議では、講習会受講ポイントも、あくまでも気象予報士の活動に役立つようなものにポイントをつけたいとの意見が出された。例えば、気象学会に連日出席したとって 30 ポイントが計上されても、それが気象予報士の活動にふさわしいものかどうかは疑問があり、そのままポイントが認められるような制度であってはならないとの意見であった。
- ク. 4 月受理分については、今回の議論をもとに、上限ポイントの見直しを行った上で、再度資料を整理して事務局から認定委員に送付いたします。合計ポイントのリストと技能研鑽内容を記述した原票を送付しますので、吟味のほどよろしく願いいたします。

以上